

令和3年度事業計画書

1. 児童青少年育成事業

児童青少年育成事業とは、こども文化劇場の開催など文化活動を通じた児童又は青少年の健全な育成を目的とするものである。

(1) こども文化劇場の開催

こども文化劇場とは、舞鶴では、生の演劇に触れる事が少ないので、優れた演劇を観てもらって、夢と感動を与え、人間の生き方を考える機会にしたい。

例年通りであれば令和3年8月上旬に第28回こども文化劇場として実施する予定だが、新型コロナウイルスへの対策と、長年公演を依頼していた劇団が解散された事もあり、今年度は中止する事とした。令和4年度の開催を目指して調整を行っていく。

(2) 生活文化向上作品展

生活文化向上作品展とは、夢と希望のある作品を制作し、出品できる機会を作り、生活文化の向上に寄与する。小学校の夏期の自由研究の形で提出される科学作品展を、更に発展させるために、努力・アイディアの観点から選出し、多くの人が集まる大型店で展示したい。子供達に大きな夢と希望を持って、科学の探求や生活文化の向上に取り組んで欲しい。

例年通りであれば令和3年9月中旬に第24回小学校生活文化向上作品展として実施する予定だが、新型コロナウイルスへの対策として中止する事とした。令和4年度の開催を目指す。

(3) 文化興隆事業

文化興隆事業とは、日本の良き文化を継承し、発展していくために実施する。

<第22回小学生書き初め展>

開催日	令和4年1月中旬予定
場所	「らぼーる」1階 セントラルコート
出品作品数	約100点まで
出品対象者	舞鶴市内の小学校児童
出品作品募集方法	舞鶴市内の小学校に順番に依頼している
出品作品選定方法	選定するのではなく、学年全体で出品してもらう
テーマ	新年にふさわしい言葉
来場者数	約800人予定
来場対象者	小学生からお年寄りまで
参加料	無料
開催案内方法	作品を出品してもらっている小学校に文書で案内する

記念品

出品してくれた児童に出す予定

2. 教育、スポーツ、文化活動事業

教育、スポーツ、文化活動事業とは、教育、スポーツ、文化活動を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業である。

(1) 教育関係事業

教育関係事業とは、教育機関の教育環境の向上・充実及び指導者の技量の向上、研究を助成する。また、当財団が主催する文化的教室などを通して、市民の心身の健全な発達に寄与し、豊かな人間性を育成する。

① 教育研究の助成事業

教育研究の助成とは、舞鶴市に設立されている幼稚園、小学校、中学校、高等学校、国立高等専門学校、海上保安学校などにおいて、幼少期から青年期までの心身の発達と教育効果の高揚を期するため、教育関係の個人及び団体に対し、一層の研究の推進を図る。

- ・助成先の選定方法 応募者は定められた書式により、書類を提出する
選定委員は理事会で選出し、選定委員2名と当財団理事長で協議して決定する
- ・助成先の募集方法 H P上で基準公開の上、公募する
各校長会に出席し説明、又は文書の配布を依頼する
- ・助成金額 1研究につき、30万円以下とする

② 舞鶴市中学校英語祭助成事業

舞鶴市中学校英語祭助成とは、主催は舞鶴市中学校教育研究会で、舞鶴市教育委員会と共催で実施している。舞鶴市内7中学校の各学年代表による、英語・スピーチコンテストを実施することにより、国際化時代に対応する英語力の育成を図る。

令和2年に予定されていた第36回舞鶴市中学校英語祭は新型コロナウイルスにより中止になった。今年度実施される場合には以前と変わらず助成を行う予定である。

<第36回舞鶴市中学校英語祭(OEF)>

- | | |
|-----|--------------------|
| 開催日 | 令和3年11月下旬予定 |
| 場所 | 未定 |
| 主催 | 舞鶴市中学校教育研究会 |
| 共催 | 舞鶴市教育委員会・舞鶴文化教育財団 |
| 対象者 | 舞鶴市内の中学校7校 |
| 賞品 | 入賞賞品 楯6個予定 |
| 参加賞 | 30名（参加者、受付スタッフ等）予定 |

③文化・体育教室の開催

現在の文化・体育教室では、幼児・児童の心身の健全な発達に寄与し、人間性を育成するために「おもちゃツアー」を開催している。「おもちゃツアー」とは積み木・木のおもちゃを通して、幼児・児童の豊かな心を育むと共に、指導者の発想の転換を図る。

例年通りであれば令和3年冬頃に第6回おもちゃツアーとして実施する予定だが、新型コロナウイルスへの対策として中止する事とした。令和4年度の開催を目指す。

(2) 文化教育等団体への助成事業

文化教育等団体への助成事業とは、文化、教育、スポーツ活動を行う団体への助成活動を通じて、市民の心身の健全な発達に寄与し、又は人間性を涵養することを目的とする事業である。

① 社会・文化団体助成

社会・文化団体への助成とは、一般社会において、法人・団体・組合などで組織活動を行う場合は、組織の範囲内で活動・運営することが当然であるが、新規事業を行う場合等に、資金不足に陥る事がある。そこで、外部からの援助を行う事により、活動が広がり社会貢献に繋がることを期待する。

- ・ 助成先の選定方法 応募者は、組織の目的・規約・活動内容などを提出する
又、助成対象となる事業の計画書及び、報告書などを提出する
- ・ 助成先の募集方法 HP上で基準公開の上、公募する
- ・ 助成選定方法 理事会にて決定する
- ・ 助成金額 一件あたり20万円以下とする

② 教育機関への助成事業

海上保安学校助成

海上保安学校助成とは、日本でただ一つの海上保安学校は舞鶴の誇りであり、海国日本の海上交通安全や、海上警備のために、大きな役割を果たす海上保安官を養成している。この重要任務を担われている海上保安学校に対して、地元から声援を送りたいと、不足している図書・教材・楽器の教育備品の拡充などの支援を行なってきた。今年度も教育備品の拡充及び教育環境の整備・充実に支援したい。

＜海上保安学校に図書・教材・楽器などの教育備品の寄贈及び教育環境の整備・充実に係る事業を支援する＞

寄贈品 図書・楽器・楽器修理費用・教育に役立つ機材整備など予定

講演会・講習会・技術指導などの助成予定

学校法人聖ヨゼフ学園 日星高等学校助成

今年度は、教育関係に関しては教育研究助成、楽器などに関しては、音楽関係助成に応募してもらう予定であり、特に助成の要請はない。

③ 音楽関係助成

音楽関係助成とは、音楽活動を通じて、舞鶴市民の心身の健全な発達に寄与し、豊かな人間性を涵養することを目的とし、音楽活動を行なう団体及び舞鶴市に設立されている幼稚園、小学校、中学校、高等学校、国立高等専門学校、ポリテクカレッジなどに助成するものである。

- ・ 助成先の選定方法 応募者は、組織の目的・規約・活動内容などを提出する
又、助成対象となる事業の計画書及び、報告書などを提出する
- ・ 助成先の募集方法 HP上で基準公開の上、公募する
- ・ 助成選定方法 理事会にて決定する
- ・ 助成金額 一件あたり50万円以下とする

(3) スポーツ活動事業

スポーツ活動事業とは、市民の心身の健全な発達に寄与し、又は人間性を涵養することを目的とする事業である。

体育振興事業

体育振興事業とは、身体を動かすことによって、市民の心身の健全な発達に寄与する。

＜健康体操教室の開催＞

指導員	公益財団法人日本スポーツクラブ協会公認 中高老年期運動指導士 財団スタッフ
開催日	毎月6回（各施設月1回の実施） 新型コロナウイルスの状況により、中止する事もある
場所	特別養護老人ホーム安寿苑とデイサービス 特別養護老人ホームグリーンプラザ博愛苑とケアハウス 特別養護老人ホーム安岡園 障害者支援施設こひつじの苑舞鶴
参加人数	各教室で約10人予定

3. 文化財保護事業

文化財保護事業とは、舞鶴市に係わる文化財の保護事業を通して、文化の発展に寄与する。

① 神崎ホフマン窯保存活用事業

現在ホフマン窯は日本に4箇所残っているだけであり、神崎ホフマン窯は国の登録文化財である。また平成19年には、「建造物の近代化に貢献した赤煉瓦生産の歩みを物語る近代化産業遺産」として認定された。この様に全国的にも貴重な近代化遺産で

ある、神崎ホフマン窯を保存し、後世に引き継いでいきたい。

平成22年度にホフマン窯の調査及び工事が終了し、平成23年10月下旬に管理団体として指定を受けた。平成24年度は窯の回りを整地して覆い屋を建設し、窯の上と中を掃除して窯の外部と内部の部分的補強を実施した。

平成26年度からは、当事務所に問い合わせがあった舞鶴市民、他府県の方の見学を行い、平成28年度は見学の対応に加え、建物一棟を改装し休憩所とトイレを設置することで今後の見学に備えた。平成31年度は、舞鶴商工会議所、宮津市健康広場、舞鶴四季旅、市内小学校と個人の方の見学があった。

また、「若狭湾国定公園内神崎煉瓦ホフマン式輪窯」、「神崎煉瓦ホフマン式輪窯」の冊子を見学者に販売している。今後、国・京都府・舞鶴市などの関係諸機関と積極的に協議を続け、神崎ホフマン窯の周辺環境・交通の便利性など、総合的に考慮する必要がある。

令和2年度の見学に関しては、新型コロナウイルスへの対策として全て中止とした。

当期の活動予定

- (1) ホフマン窯について更に学習を深めたい。
- (2) 新型コロナウイルスの感染状況を考慮しつつ予約公開を行いたい。

② 史跡標示石柱の冊子作り

平成26年度に、平成3年度から平成4年度に設置した舞鶴市内の史跡標示石柱を見て回り、各石柱を写真に収め、いわれを確認し、パンフレットを作成し、関係各所や小学校・中学校に配布した。昨年度は、各石柱を見て回り清掃を実施した。

当期の活動予定

- (1) 各石柱を回り、現状の確認と清掃を行う。
- (2) 各石柱について更に学習を深めたい。

4. 国際交流事業

国際交流事業とは、外国の風土や文化を理解することにより、国際感覚を養い、外国人・留学生など、地域で生活している人が増えている現状の中で、外国人と市民が直接、交流できる場を提供する。

(1) 国際交流事業の助成

この事業は、京都府民に係る非営利を目的とする団体等が実施するイ) 青少年児童交流促進に関する事業ロ) 文化交流事業ハ) 留学生等外国人府民支援事業ニ) 海外に対する協力事業ホ) その他市民レベルの国際交流事業で助成の効果が期待できる事業などの各種交流事業に助成することで、舞鶴市民の国際交流活動を活性化させ、市民レベルの国際交流活動を育成・奨励するために行なわれる。また当該団体等が助成対象事業を確実に遂行できる見込みがあることを要する。

- ・ 助成先の選定方法 応募者は、組織の目的・規約・活動内容などを提出する
又、助成対象となる事業の計画書及び、報告書などを提

	出する
・ 助成先の募集方法	H P 上で基準公開の上、公募する
・ 助成選定方法	理事会にて決定する
・ 助成金額	助成金は、1 事業 6 0 万円以下とし、施設費、備品購入費は 1 事業 8 0 万円以下とする

(2) まいづる留学生交流会

舞鶴市及び近郊の留学生と舞鶴市内の学生との交流の場を提供し、お互いの文化・個性に触れることによって、心豊かな国際人を育て、個性を深める。

まいづる留学生交流会は第 1 1 回まで実施したが、留学生向けの外部の行事も増え、大学に進学する学生も多くなり留学生が多忙になってきたことと、時代が変化していく中で舞鶴工業高等専門学校の留学生の意識も変わってきたことなどを踏まえて、今年度は休止したいと思う。

(3) 国際交流児童画展の開催

言葉では表せないものが、絵には自然と表れるので、絵を描いたり、見ることによって、自分の町を知り、また他国の違い、共通点を見つけて視野を広げて欲しい。

令和元年度から延期が続いている第 1 2 回国際交流児童画展を実施する。ただし例年展示しているおもちゃについては展示をせず、絵画のみの展示とする。

< 第 1 2 回国際交流児童画展 >

開催日	令和 4 年 3 月 予定
開催場所	「らぼーる」 1 階 セントラルコート
展示内容	外国の絵画、舞鶴市内の幼稚園の絵画など展示する予定 令和元年度に予定していた池内幼稚園に出展していただく
来場者数	約 5 0 0 人位を予定
来場対象者	幼児からお年寄りまで
参加料	無料
開催案内	各新聞社に F A X 送信、出展した幼稚園等に案内を出す
記念品	出品してくれた園児に出す予定